

# 哲學研究

第百三十四號

第十二卷  
第五册

## 辨證法の論理(承前)

田邊 元

### 四

若し前節に述べた如く辨證法の綜合性立體性は論理そのものの本質に根據を有するものであり、分析的平面的なる形式論理はその抽象的一面に止まるものであるとするならば、曩に述べた辨證法の綜合論理の顯著なる特色と認められるところの、概念の具體的普遍性も亦、必然に、論理の本質に根據を有するものと認められなければならぬ。然るにこの特色の根據に横はる、概念の内包外延並行の原理は明に、形式論理の内包外延反比例の原理に矛盾するものではないか。兩者は果して何等かの見地に於て調和し得られるものであらうか。立體性と平面性との關係に於ける如

く、一方が他方を包容するといふことは、この場合原理が明白に相矛盾する如く見える以上、容易に論證することは出来なくてはならないか。私は次に、論理的概念の本質に係はるこの重要な問題を考へて見なければならぬ。

抑も形式論理に於て、普遍的なる概念は即ち抽象的であるといふ思想が一般に行はれるに至つたのは、如何なる理由に由るのであらうか。想ふにそれは、我々が普遍概念を思惟する場合に、先づ經驗に現れる特殊の表象を分析して、當面の認識目的に適應する意味だけを抽象し、これを統一して普遍概念に定立するといふ事實より外の何物に由るのでもあるまい。我々が紙上に描く三角形の表象は必ず特定の大きさを有する邊と角とを以て成立し而してそれは鋭角三角形であるか直角三角形であるか或は鈍角三角形であるか、その何れか一であらねばならぬ。併しながら、幾何學の立場に立つて、例へば『三角形の二邊の和は一邊より長さに於て大きい』とか或は『三角形の内角の和は二直角に等しい』とかいふやうな、三角形一般に關する命題を證明認識しやうとする目的を有する場合には、描かれた三角形の邊や角の大きさは勿論、それが鋭角のみより成るか、直角或は鈍角を有するか、といふ如き規定を全然度外視し、抽象的にたゞ、一對づゝ互に相異なる三つの點に於て交はるところの三つの

直線に由つて成る、三つの邊と三つの角とから成立つ平面圖形のみを、我々は三角形の概念に由つて意味するのである。この概念を思惟する心理的過程が、特殊の表象に分析抽象を施すといふ手續を含む所から、普遍概念は抽象的であるといふ思想を生ずるに至つたのであらう。併しながら此處に注意しなければならぬことは、抽象に由つて特殊の表象或はそれ自身已に特殊の概念であつても勿論同様であるから、普遍の概念を思惟する場合に、前者の有する或規定が度外視せられて後者の内包に採り入れられることがなかつたといふ消極的事實と、その規定が後者の内包を形造る或徴表と矛盾するものとして拒絶排斥せられるといふ積極的事情とは、全然別なものであつて、前の事は決して後の事を意味するものではないといふことである。例へば三角形一般の概念に鋭角性も直角性も鈍角性もその内包として採用せられては居らぬといふこと、即ち此等の規定の何れからもこの概念が抽象せられて居るといふことは、この概念の内包に此等の規定の何れとも矛盾する徴表があり、その爲めこれ等の規定が拒斥せられるといふことを意味しはしない。反對に却て半面に於ては、これ等の規定の何れかを許す可能を残すのである。さればこそ、三角形一般の概念は、鋭角三角形でもなく、直角三角形でもなく、鈍角三角形でもない三角

形を意味するのでなく、(斯かるものは思惟せられやうがない) 鋭角三角形であり、直角三角形であり、鈍角三角形であることの可能な三角形を意味するのである。語を換へていへば、三角形一般の概念は、鋭角三角形に於ても、鈍角三角形に於ても、その意味する所を現實に充足することが出来るものなのである。それが後者の特殊に對して普遍であるといはれるのは一にこれが爲めでなければならぬ。若しこれに反し、三角形一般といふのを、鋭角三角形でもなく、直角三角形でもなく、又鈍角三角形でもない何物かを意味するものであると解するならば、假に斯かるものが思惟せられ得るとしても、それがこれ等の特殊に對し普遍であるといふことは何等意味無き空語に歸さなければならぬ。斯かる考へ方は心理的過程をもつて論理的意味を曲解する悪しき心理主義の一の現れに外ならない。

今述べた如く普遍概念の意味するところの普遍なる對象は、特殊の對象の意識を基底(土臺)として、それに對し高次なる意識に於て實現充足せられる如き意味の統一に外ならないから、その意味に於て普遍は特殊に内在するといふことが出来る。特殊が普遍に外延上包攝せられるといふのもこれを謂ふのである。併しながら右の如く特殊の規定が普遍概念の内包に採用せられて居ない限り、縱令私が強調した通

り、特殊の規定の任意の何れかを、或は寧ろ、任意の何れでも一つを、許す可能を半面に残すとはいへ、この可能を積極的に普遍の内包として顯示しないといふ意味に於て、斯かる普遍は抽象的といはれることを免れない。然るに若し、斯かる特殊を順次に發展せしめる原理そのものを内包に含むところの普遍があつたならば、斯かる普遍は最早抽象的と呼ばれるべき理由が無い。それは正當に具體的普遍と稱せられるべきものである。我々は斯かる具體的普遍を現に數學の函數概念に於て有する。

今  $\xi$  (き) といふ形に表はすことが出来る  $\eta$  といふ概念をとつて見るならば、これは明に  $\eta_1, \eta_2, \eta_3, \dots, \eta_n, \dots$  といふ無限なる特殊を包攝する普遍を意味する。然らばこの  $\eta$  といふ普遍概念の内包は何であるかといへば、勿論それは  $\xi$  (き) といふ函數そのものより外のものであることは出来ない。然るにこれは疑も無く、 $\eta_1, \eta_2, \eta_3, \dots, \eta_n, \dots$  といふ特殊が順次に發展せられる法則或は原理を意味する。其故斯かる函數概念に於ては、概念の内包がその外延に屬する特殊の發展に對する原理そのものに外ならないのである。従つて前述の意味に於て函數概念は具體的普遍を意味し、それに於ては前に説いた如く内包と外延とが並行することになる。さて此様な函數概念の成立する數學的解析は數概念のみを基礎とするものであり、而して數の概念は純

粹論理の發展として完全に理解せられるとするならば、函數概念はその根柢を純粹論理に置くもの、換言すれば數理をも包括する廣義に於ける論理の立場に於て成立するものといはなければならぬ。拙著『數理哲學研究』參照。即ち具體的普遍を意味する概念は正に論理そのものの立場に於て現實に存立するのである。而も此様な具體的普遍の函數概念は、曩に述べた所に由つて明にせられたであらう如く、既述の意味に於ける抽象的普遍の概念と矛盾するものとしてこれと反對の立場から定立せられるのではない。さうでなくして、後者がその抽象性の故に單に可能として殘す所を、積極的に實現したものである。その意味に於て、具體的普遍は抽象的普遍をその行くべき所まで行かじめ、その達すべき所まで達せしめたものと考へられる。即ち前者は後者の發展であつて、後者は前者の一面としてその内に含まれるといふことも出来る。抽象的普遍を曩に述べた如く解するならば、それは決して具體的普遍に矛盾するものでなく、却てそれに包容せられるものとなる。函數概念は、斯かる意味に於ける具體的普遍を實現するものとして、論理の極致に達したものである。概念構成が純粹論理の立場から觀て完全になるとは、即ち此様な函數概念に近づくことである。合理性といふ見地からいへば、函數概念が概念の理想である。

カントが數學を合理的認識の模範とし、學問は數學を多く含めば含む程それだけ完全なのであると考へたのも、斯かる見地から觀れば正しいといはなければならぬ。

併しながら函數概念が概念の理想と認められるのは合理性といふ見地に於てのみ然るのである。斯かる合理性を獲得する爲めには、經驗的認識は無限に豊富なる現實内容の質的差別を度外視して、その代に置換へられたる量的差別だけを以て満足しなければならぬ。此様な經驗内容の數量化が行はれる限りに於てのみ、經驗的認識の概念構成が函數概念の理想に接近することが出来るのである。其故具體的普遍的函數概念は經驗的認識の立場から觀れば全然抽象的であるといはなければならぬ。經驗の普遍化を目的とする自然科学一般の方法論的意義を反省する場合には、理論物理学の實現する斯かる函數概念を方法上模範と認めることが出来る。併しそれは現實からの隔離即ち抽象に由つて購ひ得る合理性に外ならない。現實への近接を犠牲とせざる限り函數概念には達せられない。然らば函數概念に於て合理性に徹することを敢てせず、非合理的なる現實への近接を維持せんとする他種の經驗的認識に於て、構成せられるところの經驗的概念は如何なる性質を有するであらうか。

先づ第一に注意すべきことは、曩に私が規定した意味に於ての抽象的なる普遍概念も、我々の認識に於てはそれの果すべき職分を有することである。ヘーゲルは此の如きものを『一般表象』として概念と區別し、これを眞の意味に於て論理的なる概念と認めることを拒むのであるが、それは斯かる抽象的普遍概念の方法論的意味を否定することにはならぬ。所謂類概念といふのは普通に斯かる抽象的普遍を意味するものであつて、特殊の對象を分類する場合に役立つのは即ちこれに外ならない。ヘーゲルも彼の所謂抽象判斷の述語として斯かる抽象的普遍を認めて居る。今、ある特殊の圖形が三角形であるかそれとも他の種類の圖形であるかを決するには、銳角三角形とか直角三角形とか鈍角三角形とかいふ特殊の規定は度外視して、たゞ三角形一般として思惟せられた概念だけあれば、それで足りるのである。斯かる特殊の分化發展を規定する原理を内包とする具體的普遍の概念は必要でない。一般に分類的記述を主とする經驗科學の概念構成は此様な抽象的普遍の域を出でないのである。而して斯かる科學も認識としての價値を有することは否定出來ない。従つて此種の科學的認識に重に着目した傳統的形式論理學が、宛も抽象的普遍を以て概念の本質を盡せるかの如き説き方をして居るのも怪しむに足りないであらう。



併しながら學的認識は單なる分類的記述に盡きるものではない。その方法論上の根據は如何にもあれ最も廣い意味に於て法則を發見することを目的とするものであると事實上標榜するところの學問のあることは否定すべからざることである。然るに法則の法則たる所以は、特殊をその一實例として自己の内から導き出し、それに由つてこれを規定することの出来る普通の事態を意味する所にある。その根據の如何なるものであるか、その要求の如何なる意味に於て正當と認められるか、といふやうなことはさて置いて、ともかく斯かる主張標榜をなす法則なるものがあり、これを發見することを目的とする或種類の學問のあることは否定することの出来ない事實である。然らば斯かる法則を意味する概念即ち法則概念といふべきものは、法則そのものの本性上、特殊を度外視したものでなく特殊を包容するものといふ意味を有しなければならぬ。縦ひ、函數概念に於ける如く合理的に一定の原理に従ひ一定の秩序に於て特殊の全體を發展せしめることは出来ないでも、その法則に由つて規定せられる特殊がその外延に包攝せられるといふ意味を、その内容に含蓄するものでなければ法則概念として成立することは出来ない。その限り法則概念は具體的普遍を意味するのであつて單に抽象的普遍を意味すると認められるところの

類概念と異なる所が無ければならぬ。而も兩者は決して相互無關係なる、或は加之互に相矛盾する如き性質のものではなく、前者は論理の本質上概念として、後者の實現すべくして實現し得ない所を實現した、より完全なるものと認められなければならぬ。このこと、函數概念に於けると同様である。その意味に於て、前者は後者の發展であり、後者は前者の一面としてそれに包容せられるといはれる。もとよりかくいふのは、類概念の概念としての獨立なる位置を否定し、その特殊なる職能を無視するといふ意味ではない。たゞ論理の本質上斯かる關係に於て觀られるといふだけである。而してこの見地に於ては、我々は法則概念を類概念と函數概念との中間に立つものと認め、類概念から法則概念を通つて函數概念に至るに従ひ、概念は抽象的普遍から具體的普遍へと發展するものであるといふことも出来るであらう。ともかく、合理的なると同時に現實に對し抽象的なることを免れない函數概念を除いて、現實に對する近接を維持し、非合理的の内容に質的差別を攝取する經驗的概念だけをとつて見ても、それがたゞ特殊の對象を分類するに役立つ類概念たるに止まらずして、特殊の對象を規定し、それに就いての我々の思惟を指導し、現實の經驗に先だつてそれに關する豫料をなさしめるといふ意味に於て、何等か法則的性質を有する限りは、具體

的普遍を意味するものと認められなければならぬ。このことは、最も合理性に遠かつて居る、我々の精神生活の體驗を意味する概念に於てさへさうである。斯かる概念は、たゞ我々が自己の想像的體驗を以てその内容を充たすべき空虚の形式を意味し、斯かる同情的理解と追驗的感情移入とを指導する指標を示すに過ぎないものであるけれども、而も此様な非合理性にも拘らず、なほそれが特殊の體驗内容を豫料せしむる機能を有する限り、具體的普遍を意味するものと考へられる。斯くして我々は、概念の本質が論理上抽象的普遍に盡きるものでなく、却てこれは論理的に不完全なる概念の性質たるに止まり、これを超えて、具體的普遍に到つて始めて概念の論理的性質が完備するものなることを認めなければならなくなる。

若し果して右に述べた如くであるとするならば、概念の具體的普遍性は必ずしも辨證法に特有なる規定ではなく、論理そのものの本質に由來するものであるといはなければならぬ。これは、前節から説いて來た、一般に辨證法の綜合性は論理そのものの本質に屬するといふ私の主張を、特殊の方面から確めるものであつて、綜合性具體的普遍性の關する限り、辨證法は論理の本質を完全に發揚するものであると認められる。普通の形式論理が此立場に立つことなく、一見これと矛盾する如く思はれ

るところの、分析性抽象的普遍性の立場に立つならば、それは未だ論理の本質に徹すること完からざる爲めであつて、論理は必然にこの後の立場から前の立場に發展し、一を他の不完全なる抽象的一面として他の内に包容するに至らなければならぬ。論理の本質は分析性抽象的普遍性に由つて盡されるものでなく、これを超えこれを含むところの、綜合性具體的普遍性に至つて始めて完成せられるのである。此點から觀て現代のカント學派中、所謂異定立 *Heterothesis* の原理を説いて論理の分析性を主張するリツカートの立場は未だ論理の精神に透徹せざるものであり、これに反し、コーヘン、ナトルプの思想を繼承發展して函數概念を説くカツシラーの立場は、論理の本質を發揮したものであるといはなければならぬ。

## 五

今述べた如く、綜合性具體的普遍性は論理の本質を形造るものであつて、決して辨證法にのみ特有なる思想といふことは出來ぬ。此性質の關する限り、辨證法は論理の本質を完全に發揮するものとして正當なる根據を有する。而して辨證法を一般的に承認せざる立場といへども、それが論理的に徹底したものである限り、辨證法と

同じく綜合性具體的普遍性を自己の論理に認めるのである。前述コーヘンを唱首とするマールブルク學派の論理はその最も著しき實例であらう。併しながら辨證法の綜合論理には他の立場に於けると異るところの重要な特色がある。それは何かといへば、綜合の絶對性といふことである。既述の如く、常に合理的なる函數概念のみならず、最も非合理的なる體驗の理解を目的とする概念といへども、それが概念として論理的の機能を有する限りは、具體的普遍を意味するものであつて、これを媒介者として相矛盾する特殊の綜合が行はれるのである。併しながらこの場合に於て、それ等の普遍概念が現實存在の認識に係はるといふ意義を有するものである限り、それに綜合せられる所の特殊は、直接にか間接にか實際の經驗に現れるものをその内容とし、而して概念がその有する普遍的意味の故に、その概念の構成に際し基くところの基底とせられた實際の經驗を超え、一般的にそれに包攝せられるべき特殊に關し豫料をなさしめる場合に、若しその豫料が實際の經驗に於て實證せられず、従つてその概念の有する意味が充實せられ得ないやうなことが起つたならば、概念の綜合を改め、その内包を修正しなければならぬといふ條件が保留せられて居る。従つて概念の綜合は常に暫定的であり條件的であつて、絶對的であることは出

來ぬ。此事は最も合理的なる内容を有する函數概念に於ても、それが單に形式的なる數學の概念でなく、現實存在の認識たる意味を要求する概念である限り同様である。斯かる合理的内容を有する概念〔函數概念〕は、現實存在に對する關係から引離され、經驗的認識を形造るといふその意味から抽象せられて、それ自身として考へられたならば、明に純粹論理の根柢に立つものとしてその起源上絶對性を有するであらう。併し、それが現實存在の認識といふ意味を要求するものとして選擇せられ限定せられる限り、その妥當性は實際經驗に相對的なるものとなり、たゞ暫定的にのみ存立するものとなる。況や、經驗から歸納せられた非合理的内容を有する概念の綜合が、暫定的なるべきことは疑を容れる餘地が無い。斯くて辨證法を承認せざる立場の論理は縱綜合的なるも、その綜合は暫定的であり、その妥當は經驗に相對的であると考へて居る。このことは辨證法に對しその合理主義に於て著しき親近性を有すと認められるマールブルク學派の論理を、それにも拘らず辨證法と異なるものとして區別せしめる重要な特色を成す。

實に辨證法の綜合論理として有する特色は、その綜合の絶對的なることを標榜する點にある。辨證法に於ては如何なる具體的普遍の概念も抽象的なる概念の綜合

に由つて構成せられるのであり、而して最も抽象的なる概念は論理以外の何物をも豫想せず、たゞ論理のみにその起源を有するのであつて、それを綜合する方法も論理そのものの自己規定に外ならないから、凡ての概念が必然を以て綜合の階段を形造り、その以外に概念の成立する可能なく、又その中に選擇を加へる餘地も無いと考へられて居る。是れヘーゲルに於て概念が普遍の完全なる特殊化としての個別を残りなく發展する全體を意味し、個別としての現實が全く概念に内在すると考へられる所以である。彼に従へば私が具體的普遍を意味するものとして右に述べた法則概念の如きも、未だ自己自身へ反省するのではなく自己の外なるものへ關係するものとして、單に『本質』Wesenの段階に止まるものであり、なほ概念とはいはれないのである。概念の特色は個別的特殊を全體として自己の内に包藏するところにある。従つて凡ての概念の綜合は絶對的非暫定的であり、その妥當が夫々の普遍性に従つて最後決定的に豫定せられて居る。こゝに辨證法の特色が認められる。併しながらこれは果して正當なる根據を有するものであらうか。我々は上に綜合性具體的普遍性一般が論理の本質に由來するものであつて、正當の根據を有するものなることを承認した。併し我々が辨證法の立場に立たざる限り、概念の綜合は暫定的であ

り、その妥當は實際經驗に相對的であるとす外無いことも右述べた所に由つて明かであらう。辨證法の特色をなす綜合の絶對性といふことは、論理そのものの綜合的性質から導かれることでなくして、綜合性以外の、辨證法に特有なる他の規定に由來するものである。特に前掲の第四の特色たる、辨證法の發出的論理性とそれは不離の關係を有するものであつて、この性質を豫想して始めて綜合の絶對性が根據づけられるのである。辨證法の綜合論理が論理そのものの本質上承認せらるべき暫定的綜合性を超えて絶對的綜合性を要求するその要求の正否は、専らその發出的論理たる特色が正當に維持せられるかどうかに由つて定められる。其故我々は今や綜合性に關する考察を去つて、發出性の檢討に向はなければならぬ。併しながら、この發出的論理性の特色は更に既述の意味に於ける否定性、實在性の特色と不可分離の關係を有し、これ等を俟つて成立するものである。是に由り私は前掲の順序に従つて、先づ辨證法の否定性を次に究明することを試みやうと思ふ。

## 六

第一節に述べた如く、普通の形式論理に於ては、思惟は或與へられたる對象に關し



て一回限りに肯定或は否定の判断を下し従つて矛盾概念の何れか一方を一回限りにその対象に就いて述語的に定立するに止まる。然るにこれに反し辨證法に於ては、如何なる思惟定立も必然的にその反對定立を喚起し、而してこの定立と反定立とは既述の綜合性に由り普遍的綜合に止揚統一せられ、而もこの綜合がまた一の新たな定立として更に自己の否定たる反定立を喚起し、斯くして無限に否定と綜合との過程を發展するのである。私は之を辨證法の否定性と呼んだ。

然らばこのやうな否定性は如何なる根據を有するか。それは論理的思惟そのものの本質に由來するものであらうか、それとも、辨證法に特有なる論理の規定であらうか。若し後者であるとするならば、それは如何なる條件に由つて正當に根據附けられるか。私はこれ等の問題を精細に論ずるに先だち、豫め、右の如き意味に於ける否定性一般は論理的思惟そのものの本質に由來する、併しそのの妥當に對する制約に關し辨證法は特有なる立場を採る爲めに、否定性の意義に關して辨證法獨得の解釋が生ずる、而してこの辨證法に特有なる意味に限定せられた否定性は論理的思惟そのものの本質に起源を有せざるものであつて、その根據は辨證法の他の特色に存するものなること、恰も前説の綜合性に於けると同様なるものがある、といふ結論を

一のテーゼとして初めに提出すること綜合性の場合に於ける如くしたいと思ふ。これから私はこのテーゼを詳細に論證しなければならぬ。

傳承的の形式論理に於ては曩に述べた如く、肯定否定の判断はたゞ一回限りに起り、従つて相矛盾する概念の何れか一方が一回的に定立せられるに止まり、更にそれが反對定立を喚起して相共に綜合に入り、更に否定を通じて無限の過程を發展せしめるやうなことがないのは事實である。これ所謂形式論理が言語的名辭を媒介として、與へられた對象に關し類的概念を作り、斯かる類的概念の間に種と類との外延的包攝關係に、從へる秩序を附けるといふことをその主たる職分として發達した爲めである。今論理學をその關はるところの意味の層に從つて三つの立場に分けることが出来るとするならば、記號的論理 *semantische Logik*、陳述的論理 *apophantische Logik*、及び形式存在論的論理 *formal-ontologische Logik* の三つの中、形式論理は第二を主としてこれに第一を交へた立場に於て發達したものであつて、第三の形式存在論的論理は寧ろ數學に屬し、數學に由つて後に發展したものである。然るに論理が論理として純粹に、他の外來的條件に制約せられずに、その本質を發揮するのは専らこの最後のものに於て、あつて、それが普通に純粹論理の名を以て呼ばれるのもその爲めで

ある。今この純粹論理の立場に立つて論理的思惟そのものの本質に着目するならば、右の意味に於ける否定性はそこに見出されること疑無い。恰も、普通に形式論理は分析論理と考へられて抽象的普遍にのみ關はるものと看做されるにも拘らず、却て具體的普遍の綜合論理が實は論理そのものの本質を發揮するものであつて、前者は後者の未發展なる一面に止まると考へられなければならなかつた如くである。今既に前説に由つて綜合論理が論理そのものの本質を發揮するといふことが認められたものとするならば、綜合性と共に當面の問題たる否定性も亦承認せられなければならぬであらう。何となれば綜合性が論理の本質に屬するものであり、相矛盾する特殊を綜合して具體的普遍に進むのが論理そのものの本性であるとするならば、單に一の綜合に止まるべき理由は論理そのものに存せず、何等か外來の制約に出つて一回限りの綜合に抑止せられない限り、必然にその綜合そのものを一の定立とし、それと矛盾的對立にある反定立を媒介として、新なる高次の綜合に進まなければならぬからである。斯く考へれば、綜合を單に外來の制約に基く一回限りのものとせず、一般に論理そのものの本質に基く純粹性に於て解する限り、必然にそれは否定性を要求し、兩者相俟つて無限の過程を發展するものであるといはれる。純粹に

具體的なる姿に於ては、綜合性と否定性とは同一なる論理の本質を形造る二つの契機となるのである。このことは、數學的な函數概念に於て純粹に論理的なる概念の綜合性が觀られた如く、一般に連續集合の成立ちを考へて我々はそれを確めることが出来るであらう。今便宜の爲め、自然數の分離的系列から實數の連續的系列に向つて、分布の稠密なる有理系列を發展せしめる思惟の論理をとつて考へるならば、已に自然數系列が一の具體的普遍の展開として綜合の成果たることは明白であるが、その分離的なる特殊要素の二つづゝの間に一定の法則に従ひ有理數の中間項を挿入し更にそれ等の間にその中間項を挿入することを繰返して、幾回にても限無く有理數系列の段階を定立することは、もとの自然數の平面から立體的に綜合を發展せしめることである。然るにこの綜合の、より抽象的低次なるものから、より具體的高次なるものへの發展に於て、低次の綜合の成果たる系列の二つの項の間に中間項を挿入することは論理的に如何なることを意味するかといへば、それは實に否定的矛盾を反對定立することに外ならないのである。いつたい、或綜合系列の二つの項の間に存する間隙といふのは何物であらうか。それはその綜合に對して『非有』といふべきものであるから、明にそれはその綜合の項の『有たる』に對し否定矛盾の位置を

占めるものでなければならぬ。若し思惟の本性が有限なるものであつて、有理數の右の如き仕方に於ける綜合形成が或段階に於て止まるべきものであつたならば、その段階の綜合に對し『非有』の位置にある、系列中の間隙は、その終局的綜合の成果として絶對の意味を持つところの『有』に對する『非有』として、絶對の『無』に歸する外無い。それは何等の意味に於ても積極的の機能を有することは出來ない筈である。然るに思惟の本性が無限の綜合具體化にあることを認めると同時に、或段階の綜合に對し『非有』の位置を占めるものは、それより一段具體的なる高次の綜合に對し發展の媒介となり動力となるところの、却て低次の段階の『有』よりも一層有力なる契機たることが認められる。斯くして否定矛盾は無限なる發展の原理となり、否定性と綜合性とは相俟つて無限の全體を成立せしめる。而して高次の綜合は低次の綜合に對する否定としての『非有』を媒介としつゝ、それ自身再びこの『非有』を否定して高次の『有』として現れるものであるから、それは否定の否定として絶對否定と稱せらる。即ち綜合それ自身も否定として解せられることにより、否定は無限なる全體の組織原理そのものとなり、否定そのものの内面的發展としての絶對否定が即ち無限の組織的全體を形成することになる。凡ての極限要素を含むと同時に極限要

素のみより成るものと思惟せられるところの實數の無限連續體系は、即ち斯かる絶對否定の具體的に實現せられた模範的の實例である。(拙著『數理哲學研究』參照)

右の如く純粹思惟の論理は、その本性上否定性を具有するものであつて、その無限なる發展は否定と綜合との組織である。或は綜合をも否定の否定として思惟するならば、ヘーゲルの意味に於ける絶對否定性として純粹思惟の論理は特色附けられるであらう。論理の否定性を考へる場合に最も重要なことは、否定が肯定と同列的に對立するものでなく、反定立は單なる定立と同じ次元に立つものでなくして、否定反定立は單なる肯定々立よりも高次なる立場に立つものであり、後者の成立する地盤となり背景となるものを積極的に綜合に於て顯現する前に、それに先だち消極的にこれを暗示するものなることである。單に直接なる定立それ自身はたゞそれだけのものである。思惟が無限に自己の根柢を求めてその定立を根據づけ、自己自身の内に自己の根柢を顯現しなければ已まぬといふ、自己の本性上の要求から、單なる直接の定立に對する根據を發見しやうとする反省に着手せんとするとき始めて、否定反定立が却て肯定々立の母胎を暗示するものとして現れるのである。この暗示を顯彰し、母胎を産みの力として積極的に現前せしめるのが、定立と反定立の

綜合としての綜合である。矛盾否定が綜合の原動力となり媒介者となるのはこれに由る。單に肯定々立と同列的に對立するものであつたならば、否定反定立が斯かる機能を有することが出来る筈は無い。『非有』は『有』より高次なる、後者の根源に對する媒介として、より高き綜合的『有』への途を暗示するものでなければならぬ。絶對否定性は斯かる否定的綜合の無限連續的なる思惟發展の論理の本質を言表はすものに外ならない。ヘーゲルの論理學もこのやうな無限の思惟體系を概念的に組織しやうとする純粹思惟自身の自己展開として理解せられると思ふ。思惟の最も抽象的にして單純なる定立としての『有』の概念から出發して、否定と綜合とを重ねることにより最も具體的なる概念としての『理念』にまで到る辨證法的發展は、抽象的なる定立から出て、その否定を媒介にしつゝ、その定立の基にある具體的なる根柢に歸り、終に自己自身の内に定立の根柢を具體化して、一切の發展がその内部に於て行はれ、前に綜合性を考察する際述べたやうな、地盤と表面と一に歸し、背景と前景と一致したやうな、その意味に於て無限に高次の立體が直ちに平面となれる如き、絶對に具體的なる綜合にまで到達する過程を示さうとしたものに外ならない。これはヘーゲル自身が輕蔑した數學の概念構成の、ヘーゲル以後に於ける著しき發展

に基き私が右に述べたところの、實數の連續體系成立の論理と軌を一にする所が多い。今私はこれ等の問題の細點に入りヘーゲルの論理學を一々解説する如きことは出来ない。たゞヘーゲル論理學の體系の最初の部分を成し、哲學史なども必ずこれを引いて辨證法の説明をなすのが常であるにも拘らず、その正當なる解釋は少くとも私にとつて決して容易ではないやうに思はれるところの、『有』、『無』、『成』及び『定有』の四範疇に關して、現在の私の懷抱する解釋を述べて置きたいと思ふ。

ヘーゲルが學の起發點として、何等の媒介なく何等の規定なき、絶對に直接單純なる、純粹の思想として論理學の發端に掲出したものは、周知の通り『有』(Sein)の概念である。これは純有或は空有として、これで有る、かれで有る、といふ如き、一切の規定を棄て去つたところの單なる『有る』である。即ち純粹に抽象的なる定立そのものに外ならない。然るに思惟の本質は今述べたごとく自己の定立の根據を自己自身の内に顯現せんとする無限の反省である。論理は定立をそれ自らの根柢から發展せんとするものである。其故思惟の論理は必然に右の如き絶對に直接なる純粹の『有』に對しその定立の根據を求めて、それが如何なる地盤の上に如何なる背景に於て定立せられたかを反省する。然るに此様な絶對に直接なる有は論理の發端をなすも



のであるから、それに先だつて何もものも有ることとは出来ぬ。單なる有は何ものも猶無きところに始めて定立せられたものでなければならぬ。即ち『有』は『無』Nichtsの母胎から現れ出たものでなければならぬ。もとより、『無』の母胎といふも、『有』に先だつてその生れ出づる母胎として『無』があるといふ意味ではない。未だ何もものも無きところから『有』が生れ出でればこそ、『無』が『有』の母胎であるといはれるのである。而も『有』は論理の定立なるが故に、必然にその根柢を求めて、先づその探求の途を『無』に向ける。これが『有』の原始的なる定立たるに對する、絶對の原始的なる反定立である。この『無』は『有』の場合に於けると同様に、これで無く、かれて無い、といふやうな一定の規定をもつ『無』Nichtsではなくして、何ものでも無いといふ絶對空の『無』Nichtsである。『有』の定立せられる根柢を求めするには、先づ此様な絶對『無』の反定立に探求の途が向けられなければならない。併しながら、『有』の根柢が『有』そのものにあることが出来ないとするならば、同様に『有』の根柢が單なる『無』そのものにあるといふこともまた出来ない。成程、『有』は『無』の母胎から出て來るのである。併し『有』の生れ出る母胎は『有』と同じく生ける母胎でなければならぬ。『有』と對立して單にこれを否定するのみなる、死せる母胎としての『無』から、生ける『有』が生

れ出ることば出來ぬ。否、一層正しくいふならば生れ出づる母胎といふとき、已にそれは生ける母胎なることを意味する。従つて、これを『無』と言表はすのも、『無』が『有』の單なる否定に止まる限り不完全であり抽象的である。『有』の産み出さるゝ眞に生ける母胎は單なる『無』でなくして、『有』と『無』との間に兩者を貫いて動く論理の定立性そのものでなければならぬ。この定立性自體は現實の定立でないから勿論『有』でない。さりとて單なる『有』の否定としての『無』でないことも明である。而も現實の定立は定立性の顯現であるから『有』はこの定立性自體から發生し、而して定立性は定立たる『有』でないから『無』たる性質を含む。即ち定立性自體は『有』でもなく『無』でもなくして、而も『有』をも『無』をもその内に含むところのものである。この定立性自體に於て『有』はその無規定無内容の故を以て直ちに『無』と相通じ、同一なるものがたゞ形式を異にし反對の方向に現れたものに過ぎないといふ意味を持つ。従つて逆に『無』もその内に於ては、『有』と全く同じ内容をもつて、常に直ちに『有』に轉することの出來るものとなる。即ち『有』と『無』とはこれに於て相通するものとなり、而して定立性自體は兩者の統一となる。この定立性自體を『成』(Werden)といふのである。『成』とは『有』と『無』との間の動搖轉移不安の謂である。これこ

そ『無』が單の『有』の否定なる爲めに死せる母胎となるに異り、生ける母胎として眞に『有』の生れ出づる根源となるものである。厚さなき透明の無色なる膜の一の面に圓を描いて、それが『有』を表はすと想像するならば、この圓を膜の描かれざる他の面から觀たものが『無』である。『有』と『無』とは全然内容を同じくして互に合致しながら、立場に於て正反對であり同時に相兩立することが出來ない。而して『成』はこの相反する兩面の何れに眼を向けるかの轉機そのものに相當する。斯かるものとして『成』は『有』の定立と『無』の反定立とを自己の内に止揚して、兩者を綜合するものとなるのである。

然らば論理の發展は更にこの綜合としての『成』を一の新しき高次の定立と看做し、それに對する反定立を否定に由つて喚起して更に高次の綜合に進み、斯くして否定綜合の段階を重ねて進むのであるか。普通に辨證法的運動と名けるのは實際此様な定立——否定——綜合——定立——否定——綜合……の過程を謂ふのであつて、ヘーゲルの論理學に於ても實際斯かる關係を隨處に見得る如くにも思はれる。彼がその論理學を詳細に説述せる所謂大論理學 (Encyclopidie der philosophischen Wissenschaften, 1817) の第一部をなす Die Wissenschaft der Logik を小論理學と云ふに對し、單行

の Wissenschaft der Logik, 1812 を斯く稱するに於て、特に一の段階の綜合から次の段階の定立への『移り行き』 Übergang を説いて居ない場合に於ては、一般に斯かる關係が成立つものとも見られる。然るに特に『移り行き』を説いて居るところに於ては、前の段階の綜合が直ちに次の段階の定立に相當するのではなくして、その間に所謂『移り行き』の過渡態が認められるのである。今我々の考へて居る『成』も『有』『無』及び『成』の三つを總括する『有』一般の内の最後の段階であるが、この『有』一般に對し反定立の位置を占める『定有』 Dasein 一般の内の最初の段階たる『定有そのもの』と直ちに一致するのではない。『有』一般の段階の綜合たる『成』と『定有』一般の段階の定立たる『定有そのもの』との間にも『移り行き』があるのである。特に『成』と『定有』との間の『移り行き』をヘーゲルは『成』の止揚として説いて居る。私はこの『移り行き』、特にこの止揚としての『移り行き』の思想が、論理としての、辨證法の特徴を一般的に甚だよく示すものであると考へたので、普通の解説の鑿に倣つて『有』『無』『成』の關係を説くに止めることなく、更に『成』と『定有』との關係を略説しやうと欲したのである。それでは『成』は如何にして『定有』に移り行くか。『成』は今述べた如く『有』の根源として、定立の生ける母胎たる定立性そのものに外ならない。然る

に定立性そのものたる『成』は『有』と『無』との間の動搖轉移不安であつて、全く確固たる安定を缺くものである。これは本來安固なる定立を要求する思惟の本性と相容れるものでない。思惟は縦この不安に一たびその綜合具體化の要求を充たさんとするも、到底それに止まることは出来ないで、直ちに自己の本性上安固なる定立を求めて、新なる定立に入る。併しながらこの新なる定立は已に一度『成』の不安を自覺し、『成』に於ける『有』と『無』との一致を通過したものであるから、それ自身に於いて『成』の綜合性の内容を成す『有』『無』の綜合を意味するものでなければならぬ。

即ち純粹の『無』でなくして『有』なる『無』であり、純粹の『有』でなくして『無』なる『有』でなければならぬ。これが、かれで無くしてこれであるところの『定有』である。それは『有』の如くたゞ單に『有る』といふのでなくして、『何々で有る』といふ規定を豫想するところの『有る』である。『成』は一方に於て綜合具體化を求める論理の必然に要求するものなるに拘らず、他方それが動搖不安であつて、その内に於ては『有』も『無』も相融通して區別なく、従つて兩者共に消滅する爲めに、兩者の區別に由つて立つ『成』自らも消滅せんとする自己廢棄の矛盾に陥り、本來安固なる定立を目的とする論理それ自身の自己否定を招くが故に、思惟はその本性上『定有』の定立に沈澱す

る外ない。従つて『定有』は『成』の不安が自己を止揚した安定なる結果となる。前者に於て後者の消滅的なるものが保存せられる。斯くして『成』の綜合的性質は『定有』に傳へられるのである。

果して右の如くであるとするならば、『成』と『定有』との間の『移り行き』は、一方に於て綜合具體化を求めて自己自身の根柢に歸らんとする要求を持つと同時に、他方に於ては固定に由つてのみ自己を反省的に觀ることを得る思惟の自己否定的二律背反的なる性質に由來するのであつて、『成』に於て前の要求を充たすも、その二律背反性の故に直ちに『定有』に於て後の要求に従ふ外なきことを示すものと解せられる。若し思惟の固定的なる成果のみに着目していふならば、恰も『無』の否定が『有』の根柢を『成』に求める爲めの綜合の媒介であると同じやうに、『成』も綜合的なる『定有』に至る媒介であつて、『有』の定立の次に來る一段具體的の定立は『定有』であるといふことになる。これを前に述べた數系列の構成に比較するならば、『有』は自然數系列に比せられ、『定有』は自然數とそれの各の二つの間に一定の法則に従つて一つづつ定立せられた分數とを以て成る有理數系列に比せられるでもあらう。而して『無』は各二つの自然數間の間隙を自然數の否定缺如として消極的に觀たもの、『成』

は翻つてこの間隙を積極的に自然數定立の地盤と觀たものに比較せられる。それでは『定有』は『成』のもつ綜合性を完全に傳承してそれを自己の定立に於て實現すると考へられるか。數の場合には前述の如く、有理數の構成を如何に高次の段階まで進めても、それに由つて數定立の論理が自己自身の内にその定立の根柢を實現することは出來なかつた。辨證法の發展はこれとは異るところがあるであらうか。否、我々は純粹論理の本質が兩者に於て相一致することをこの場合に於ても認めざるを得ない。成程、『定有』は單なる『有』と『無』とを綜合するものとして『成』の綜合性を傳へるといはれるでもあらう。併し『成』の綜合は曩に述べた如く『有』の生ける母胎としての定立性そのものであつた。然るに『定有』は縦單なる『有』に比して一段高次の段階に立つにもせよ、已に一の定立であつて定立性そのものではない。定立は限定せられたものであるが、定立性そのものは限定せられざるものである。前者が後者を完全に收容する能はざることとは明である。『定有』は『有』と『無』との綜合としての『成』の意味するところをたゞ極微的に傳承實現するに止まる。斯くて『定有』も一の定立として更に否定と綜合とを媒介にし、より高次の定立に自己の根柢を求めんとすること、恰も前述の第一次の有理數系列が第二次の有理數系列を

要求する如くである。このとき新しき否定として現るゝ反定立は已に『定有』の否定であるから絶対の『無』でなく、實は一の『有』でなければならぬ。而もそれが否定である限りは、同時に『無』の性質を分有することもまた疑無い。同様に『定有』とこの否定との綜合もまた單なる『成』でなく一の『有』でなければならぬと同時に、またそれは『成』の性質を分有するものであることも疑はれない。それ故この綜合が次の段階の定立となるには、縦前述の『成』と『定有』との間の『移り行き』に於ける絶対の動搖不安が安定に沈澱するのでないとしても、部分的相對的の動搖不安の安定への沈澱といふ『移り行き』はなくてはならない。ヘーゲルが所謂『移り行き』を説く場合は勿論のこと、一々これを説かざる場合と雖も、實は或段階の綜合が次の段階の新しき定立と認められる爲めには、このやうな論理の綜合具體化の運動に對するその固定性の反動が必ずあるのである。論理はこの二律背反、自己矛盾、自己分裂に由つて限無き發展をなすのである。これに由り恰も有理數の構成が前述の意味に於て無限の段階を成すと考へられる如く、辨證法の發展も段階の上に段階を重ねる。併し如何に有理數の構成を進めても無理數が導入せられない限りは數定立の根柢をそれ自身の内に含むことが出来ない如く、『定有』の上に如何に範疇を重ねて



もそれが單に客觀的なる定立に屬する限り、定立性そのものといふ自己の根柢を自己の内に含むことが出来ない。これは定立性そのものを普遍の根柢とし、その特殊なる限定として個別的なる定立を反省的自覺的に従つてその意味に於て主觀的に定立するところの、ヘーゲルの意味に於ける概念、特にその最具體的なる段階として論理の頂點をなす絶対理念に至つて始めて可能とせられる。これに於ては凡ての定立が歸入するところの根柢としての定立性そのものが定立せられ、概念の形式それ自身が概念の内容となる。斯かる主觀と客觀との歸一として自己自身を思惟するところの絶対眞の理念にあつては、一切が融通透明であつて先立前提と移行とか、いふことがない。形式の統體が内容規定の組織となり、後者を『論理』とかすれば前者はそれの『方法』といふ意味に於てのみそれと區別せられつゝ、而もそれと一に歸する。この所謂思辨的『方法』に於て、直接的なるものとしてその方法の第一の契機たる『始め』をなすところの單なる『有』が理念そのものの自己規定となり、而して其無規定なる『始め』が必然に自己否定を喚起して理念の分裂發展を促すことに由り、無限の進行としての第二の契機『進行』が現れ、斯くてその無限に多様な規定を全體の組織に收めて再び最初の統一に復歸することに於て、その方法の完結として

の第三の契機『終り』が成立つ。この絶對否定の循環に於ける無限なる全體が理念の内容に外ならないから、方法としての形式とそれに對應する内容とは一に歸し、辨證法の論理そのものを組織的全體として意味するところの絶對理念に於て辨證法の論理は完結するのである。これは恰も數の生成に於て、純粹論理の自己反省として『思惟せられたる或もの』の綜合として發展するところの一次元の數系列の構成が、凡ての極限要素を含むと同時に極限要素のみより成る實數の連續體系に於て完結を告げると同様である。併しながら同時に、極限要素が現實なるものの生成の根源としての理念的なるものを無窮の課題として意味すると全く同じく、右の如くに考へた理念は無窮の課題たる性質を脱却することは出来ない筈である。ヘーゲルはカントが、理念の現實に對し到達すべからざる極限たるに止まり、積極的に構成的の意味を持つ能はずしてたゞ消極的に規制的の意味を有するに過ぎないことを主張したのに反對して、理念の積極的意義即ちそれが現實の生産原理たることを高調し、この理念の現實性に於てカントの悟性論理に對する辨證法の理性論理たる特色を認めやうとしたのであるが、暫く現實に對する關係を離れて純粹論理の立場から考へるならば、理念の課題性は右の如くにして疑ふべからざる必然の意味を有する

ものと思はれる。曩に述べた如く純粹の『有』がその定立の根柢を求めて定立性そのものとしての『成』を一度総合的に思惟せんとしつゝ、而も論理的思惟の二律背反性に由つて直ちに『定有』の新しき定立に沈降しなければならなかつたことは、實に論理的思惟の本質に潜む運命であつて、これは縦否定と総合とを重ねて如何に高次の段階に進み行くも、到底脱却すること能はざるものである。総合とそれに續く定立との間には常に所謂『移り行き』の間隔があるのであつて、縦その間隔は漸次に遞減せられるとすることも絶對に消滅することは決してない。定立は高次に昇れば昇る程最初の『有』を具體化して、最初『成』に屬したところのものをその内に取入れることが出来るであらう。これが具體的普遍の意味である。併しながら如何に具體的普遍となるも定立が定立である限り、定立性そのものを定立性そのものそのままで定立することは出来ない。斯くて最初の『成』は依然として定立の外に残るところがある。然るに凡ての否定綜合を盡してこれを最初の『有』に歸入せしめる組織的全體としての理念は、この單なる定立の立場に立つ限り實現の不可能なる要求を充たさんとするものである。これはたゞ無窮の課題の自覺に於てより外に充たす途は無い。勿論無窮の課題といふも、自己の外から課題が窮無く課せられるといふので

あるならば、それは依然として單なる定立であつて理念であることは出來ぬ。理念の特色は無窮の課題を自己自身の内に自覺して居ることに存する。これにより單なる定立でなくして、定立の根柢としての定立性そのものを自己の内に含むといふことが出來るのである。而も定立性そのものをそのまゝに定立として、『成』をそのまゝに『有』として定立することが出來ない限り、理念はたゞこの無窮の課題の自覺として立つ外に途が無いことは疑無いであらう。理念に於て右の意味に於ける『移り行き』が消滅するといふのも、『移り行き』が絶対に消滅するのではなく、たゞ課題の自覺に於て自己の外なるものが無くなり全體が内となるから、『移り行き』が『移り行き』といふ意味を持たなくなるのに外ならない。純粹論理の立場から觀れば理念は無窮の課題の自覺といふことより外の何もものをも意味することは出來ないと思はれる。而して此様な理念に於て『成』が『有』に歸入するのであるならば、理念が無窮の課題の自覺に止まる限り、この歸入もまた無窮の内面的課題たる外なく従つてこの課題のありかとして『無』が無窮に残る筈である。無窮の課題の自覺といふのは無窮なる『無』の内面化といふ事になる。最初の『有』がそれに於て立てられたところの『無』を、『有』に歸入せしめることが理念の意味する課題である。而

してこの歸入が無窮の課題として自覺せられる外なき以上、理念は『無』をその内容とするものであるともいはれる。これ即ち所謂絶對否定性に外ならない。否定性は右の如くにして論理の全生命を成すと同時に論理の課題性を將來する。論理はそれの本性上二律背反的自己分裂的即ち自己否定的である。この自己否定性の故に一方に於て無限の動力を内に藏すると同時に、他方に於て自己の完成を斷念し、自己完結的なる自立性を犠牲とすべき運命を負はされて居る。此意味に於て論理は本來悲劇であり、理性はその本性上悲劇の主人公たるべき運命をもつて居る。少壯時代より希臘悲劇の精神に汲んで精神生活の發展に於ける悲劇的契機を深く理解せるヘーゲルの論理が、悲劇の論理たる意味を有するのは當然のこととして怪しむを須ひぬであらう。彼が理念の本質の過程に存することを高調し、悟性によつて矛盾として斥けらるゝ、主觀的なるものと客觀的なるものととの合一、有限と無限との一致、自同的なるものと差別的なるものととの統一といふ如き理性の要求は、たゞそれ自身無窮の辨證的過程としての理念に於てのみ充たさるゝことを詳説したのは、正にこの意を明にしたものであると解せられる。理念の絶對否定性は課題性の意味に於て純粹論理の本質を表はすものといふべきであらう。(未完)